

長野県 物価高騰・米国関税措置支援パッケージ 2.0

～ 県民の確かな暮らしを守り、持続可能な産業構造への転換を図る ～

令和7年6月13日策定

令和7年9月19日改定

令和7年11月20日一部追加

長野県

基本方針

円安等を背景とした輸入物価の高止まりに加え、米価の急激な高騰を反映した消費者物価の上昇による県民生活への影響は、依然継続した状態にあります。

米国が本年4月に発動した一連の関税措置は、日米間の合意に基づき、相互関税は8月7日から遡及して、自動車・同部品関税は9月16日からそれぞれ適用されることが決定しました。県内事業者に対する緊急アンケートによると「既に影響を受けている」、「今後影響を受ける可能性がある」と回答した企業が約半数を占めており（※）、現場での不安が顕在化しており、中長期的な影響が懸念されます。

加えて、8月7日には、長野地方最低賃金審議会が、過去最大となる63円の最低賃金の引上げを長野労働局に答申しました。賃金の引上げは、賃金と物価の好循環を実現するために重要である一方、中小企業には人件費負担の増大による経営への影響も懸念されます。

本年6月に、先行きが不透明な厳しい経済状況下において、県民の皆様の確かな暮らしを守り、中小企業者等の安定かつ持続的な経営を支えるため、本支援パッケージを策定したところですが、今般、こうした経済状況等の変化に迅速に対応するため、更なる対策として賃上げ環境の整備や価格転嫁の促進、省エネの加速化による構造転換等の取組を新たに追加して、県民や事業者等の皆様に切れ目なく支援します。

《対策の柱》

- 1 県民の確かな暮らしを支援 ～ 守る ～
- 2 当面の経営環境の変化への対応 ～ 支える ～
- 3 中長期的な経営基盤の強化・構造転換 ～ 備える ～
- 4 『伝わる』情報の発信

なお、上記の全体パッケージ支援に加え、県だけでは対応できない対策については、国に対して強く要望するとともに、引き続き、社会・経済動向を的確に把握しながら機を逸することなく必要な対策を講じていきます。

※「トランプ政権による関税措置の長野県企業への影響に関する緊急アンケート」より

1 県民の確かな暮らしを支援 ～ 守 る ～

【コメの価格高騰対策】

○ フードバンク団体へのコメ等緊急支援 9335 万円 <県民文化部（R7.6 月補正）>

コメの価格高騰で家計が苦しくなっている子育て世帯を中心に幅広く支援するため、フードバンク団体が緊急的に行うコメなどの食料品の購入及び配布に必要な経費を補助し、支援を拡充します。

- ・補助対象者 県内に食料配送の拠点を有し、広域的に活動するフードバンク団体
- ・補助対象経費 コメなどの食料品の購入費等
- ・補助率 10/10 以内

Point

- ・フードバンク団体が支援を必要とする子育て世帯等に向けて幅広く円滑に食料品を届けられるよう、コメなどの食料品の購入費等に加え、広報活動や運営の強化を支援
- ・フードバンク3団体が7月から食料支援を実施し、10月末までに延べ約5,000世帯を支援

○ 長野県フードサポートセンター（ふーさぽ）の食料提供体制の強化

3669 万円 <健康福祉部（R7 当初+R7.6 月補正）>

コメなどの食料品価格の高騰にお困りの方への相談・支援の充実を図るため、まいさぽにおいて関係機関と協力してよりきめ細かな相談支援を行うとともに、長野県フードサポートセンター（ふーさぽ）において、不足するコメ等食料品購入費の拡充や人員体制の強化を行います。

Point

6月からコメを合計1.8トン購入するなどし、約1,650世帯（4月～8月）に食料を提供

○ フードドライブ統一キャンペーン <県民文化部、健康福祉部、環境部>

物価高騰に直面する信州こどもカフェや生活困窮世帯等への食料支援のため、県やフードバンク団体等で構成する「長野県フードバンク活動団体連絡会」による県下一斉のフードドライブを実施します。

Point

- ・コメをはじめとした多くの食品を寄付していただくため、企業・団体向けの広報を強化するとともに、「夏休み前フードドライブ統一キャンペーン（6月9日～7月11日）」及び「食品ロス削減月間フードドライブ統一キャンペーン（10月1日～31日）」の寄付受付場所を県庁、10合庁、市町村社協など約100か所で実施
- ・「年末フードドライブ統一キャンペーン（11月25日～12月12日）」は、本取組の趣旨に賛同いただいた企業のご協力によりテレビCMを放映し、広報を強化

○ 県産米の安定供給・地産地消に向けた課題解決策を検討 102 万円 <農政部（R7.6 月補正）>

コメの安定確保や円滑な流通、地産地消を進めるため、生産・流通・販売・消費の各段階に携わる関係者を構成員とした「長野県産米生産・流通・消費等検討会議」を開催し、県産米の生産・流通などに関する現状と課題について把握するとともにその解決方法を検討します。

○ **令和7年産米の生産量確保のための技術支援** 2億8191万3千円 <農政部（R7当初）>

県内消費者に本年産のコメを確実に届けるため、市町村、生産者団体と連携し、需要に応じたコメの適正生産を推進するほか、県産米の強みである「高品質」、「高収量」を維持するための技術支援を行います。

○ **【募集終了】主要穀類の共同利用施設の再編支援**

13億9456万4千円 <農政部（R7当初+R6.2月補正）>

主要穀類の安定生産・安定供給及び人口減少社会を見据えた農業の経営構造の転換や経営発展を図るため、老朽化した穀類乾燥調製施設等の再編集約を支援します。

- ・事業主体 JA等
- ・補助対象経費 穀類乾燥調製施設の再編集約に係る経費
- ・補助率 6/10以内、1/2以内

○ **【新】渇水下での令和7年産米の生産量・品質確保のための支援**

1740万円 <農政部（R7.9月補正）>

令和7年7月からの渇水による水稻等の生産量と品質の低下を防止し、消費者に確実にコメを届けるため、降雨が平年より著しく少なかった市町村が行う渇水対策の取組を支援します。

①水稻の渇水対策への助成

- ・補助対象者 飯山市、小布施町
- ・補助対象経費 水稻の渇水対策のための応急ポンプ設置・運転経費等
- ・補助対象期間 令和7年8月以降
- ・補助率 6/10以内

②上記以外の渇水対策への助成

- ・補助対象者 中野市、飯山市、小布施町、山ノ内町、木島平村、栄村
- ・補助対象経費 ①の対象とならない渇水対策のための経費
- ・補助対象期間 令和7年7月以降
- ・補助率 5/10以内

Point

国事業の対象とならない7月からの渇水対策の取組や、水稻以外の品目に対する取組についても県独自に支援を実施

【エネルギー価格高騰対策】

○ **ガソリン価格の適正化等の検討** <産業労働部>

ガソリン価格の適正化及び中山間地等小規模SSの支援のあり方等について、「ガソリン価格の適正化等に関する検討会」において、事業者の実情を把握し、専門家の知見も得ながら検討を進めます。

○ ガソリン価格適正化の検討に向けたガソリン価格表示等の実態調査

646 万円 <県民文化部（R7.6 月補正）>

ガソリン価格の適正化に向けた効果的な対策を検討するため、県内及び他県のガソリンスタンドの価格表示方法の実態や県民が期待する価格表示方法について調査を実施します。

Point

「ガソリン価格の適正化等に関する検討会」において、適切な競争環境の確保に向けた議論が深まるよう、価格表示の実態や県民が求めるわかりやすい表示方法について調査を実施

○ 地方代替財源を前提とした暫定税率廃止に関する丁寧な議論を国へ要望

<産業労働部、総務部>

政府においていわゆる「ガソリンの暫定税率」に関する議論がなされていることから、地方の安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じないように、地方の意見を尊重し、地方の減収については代替の恒久財源を措置するなど、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、丁寧に議論を進めることを国に要望します。

○ 【申請受付終了】生活困窮者へのガソリン緊急支援

1 億 7126 万 4 千円 <健康福祉部（R6.1 月補正）>

燃料価格の高騰に対応するため、生活困窮者に対しガソリン券を配布します。

- ・対象者 年収 200 万円未満又は住民税非課税世帯のうち、ガソリン支援を希望する世帯
- ・支援額 1 世帯当たり 5,000 円

○ 【申請受付終了】L P ガス料金の負担軽減

6 億 2815 万 6 千円 <産業労働部（R7.6 月補正）>

物価高騰に直面する県内消費者の負担を軽減するため、L P ガス販売事業者を通じて料金支援を実施します。

- ・対象者 県内の L P ガス一般利用者及び飲食店等の業務用利用者
- ・支援上限額 1 消費者合計 1,000 円（税抜き）の値引き
- ・支援条件 令和 7 年 7 月～9 月の期間中 1,000 円（基本料金含む・税抜き）以上の使用実績があること

○ 【事業終了】省エネ家電切換え支援

13 億 212 万 3 千円 <環境部（R6.6 月補正+R6.1 月補正）>

家庭のエネルギーコスト及び温室効果ガスの削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入者に対し、購入品目に応じたポイント付与等を実施します。

- ・対象製品 省エネ性能の高いエアコン、電気冷蔵庫、電気温水機器、テレビ、LED 照明器具（LED 照明器具は地域協力店に限る）
- ・実施方法 既存の民間キャッシュレス決済サービスで使用可能なポイント等を交付（地域協力店からの購入に対してポイントを上乘せ）
- ・ポイント申請期限 令和 7 年 9 月 30 日まで

○ **家庭における省エネの推進** 367万2千円 <環境部（R7当初）>

民間事業者と連携し、家庭に対して直接又はインターネットを通じて省エネのアドバイスやエネルギー消費の簡易診断を実施します。

Point

電気、ガス、燃料等のエネルギー供給事業者や家電等の小売事業者が家庭と接する機会を活用し、個々の家庭における省エネ・節電行動や高効率機器への転換促進のためのアドバイスを実施

○ **自家用車から公共交通への利用転換促進** <企画振興部、環境部>

自家用車から公共交通への自発的な利用転換を促すため、公共交通利用のメリットを伝える広報を行うとともに、通勤・出張時における公共交通利用の呼びかけや、パークアンドライド駐車場に関する情報提供等を行います。

Point

- ・ライフスタイルに合わせて公共交通を利用するアイデアを紹介する「公共交通のりかた百景」を長野県広報誌「県からのたより」やテレビ、ラジオ、SNS等を通じて発信
- ・ノーマイカー通勤やエコドライブ通勤を促す「信州スマートムーブ通勤ウィーク」を実施（実施期間：令和7年9月19日～10月3日）

【物価高に対する生活者支援】

○ **低所得世帯への支援金の支給** 11億607万5千円 <健康福祉部（R6.1月補正）>

原油価格・物価高騰等による家計負担を軽減するため、国給付金の対象とならない、住民税均等割のみ課税世帯等を対象に支援金を支給します。

- ・対象世帯 住民税均等割のみ課税世帯 等
- ・支給額 1世帯当たり2万円（子育て世帯には、子ども一人当たり2万円を加算して給付）

Point

多くの市町村で5月から6月にかけて支給手続が開始されており、対象世帯へ9月までに支給される予定

○ **【申請受付終了】低所得のひとり親世帯への特別給付金の支給**

6082万1千円 <県民文化部（R6.1月補正）>

低所得のひとり親世帯を支援するため、特別給付金を支給します。

- ・給付対象者 ①児童扶養手当受給者
②児童扶養手当を受給していないひとり親のうち、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
- ・給付額 児童1人当たり1万円

※県が福祉事務所を設置する町村分を支給

○ **生活就労支援センター（まいさぼ）等での相談支援**

2億3169万3千円 <健康福祉部（R7当初）>

「生活就労支援センター（まいさぼ）」等において、引き続き生活相談支援を実施するとともに、住まいや就労に関する相談支援体制を強化します。

○ **生活困窮者への生活必需品支援** 2414 万円 <健康福祉部（R6.1 月補正）>

物価高騰に直面する生活困窮者を支えるため、長野県社会福祉協議会に補助を行い、生活必需品を支援できる体制を整備するとともに、燃料価格の高騰に対応し、支援品目に灯油等の燃料油を追加します。

○ **学校給食費等の負担軽減** 1272 万 1 千円 <県民文化部・教育委員会（R6.1 月補正）>

食材価格高騰による保護者負担の軽減を図るため、県立学校・私立小中学校における学校給食費等の値上げ相当額を支援します。

① 県立学校

- ・ 対象期間 令和 7 年 1 月から令和 8 年 3 月まで
- ・ 対象校 県立附属中学校、夜間定時制高校、特別支援学校

② 私立小中学校

- ・ 補助対象者 学校給食を提供する私立小中学校の設置者
- ・ 補助対象経費 食材価格の値上げ相当額
- ・ 補助率 10/10 以内

○ **【申請受付終了】信州こどもカフェの運営支援** 1298 万 4 千円 <県民文化部（R7 当初）>

物価高騰の影響を受ける信州こどもカフェの運営を支援するため、運営費に対する助成を実施します。

- ・ 1 団体あたり 3 年間限り
- ・ 補助対象者 信州こどもカフェ
- ・ 補助上限額 4 万円～20 万円

※上記の通常事業の対象とならない信州こどもカフェについても、既決予算を活用して、支援を実施

- ・ 補助上限額 4 万円

Point

- ・ 通常事業の早期執行や既決予算の活用により、県内全ての信州こどもカフェの運営を支援
- ・ 通常事業の申請の募集は、例年より 1 か月程度前倒して 6 月 13 日（金）から 7 月 18 日（金）まで募集（交付決定団体：80 団体）
- ・ 既決予算の活用による申請の募集は、7 月 1 日（火）から 8 月 6 日（水）まで募集（交付決定団体：44 団体）

○ **長野県フードサポートセンター（ふーさぽ）の食料提供体制の強化**

3669 万円 <健康福祉部（R7 当初+R7.6 月補正）> ※再掲

コメなどの食料品価格の高騰にお困りの方への相談・支援の充実を図るため、まいさぼにおいて関係機関と協力してよりきめ細かな相談支援を行うとともに、長野県フードサポートセンター（ふーさぽ）において、不足するコメ等食料品購入費の拡充や人員体制の強化を行います。

○ **【申請受付終了】生活困窮者へのガソリン緊急支援**

1 億 7126 万 4 千円 <健康福祉部（R6.1 月補正）> ※再掲

燃料価格の高騰に対応するため、生活困窮者に対しガソリン券を配布します。

- ・対象者 年収 200 万円未満又は住民税非課税世帯のうち、ガソリン支援を希望する世帯
- ・支援額 1 世帯当たり 5,000 円

○ **住居を喪失するおそれがある方へ家賃・転居（引っ越し）費用を支援**

149 万円 <健康福祉部（R7 当初）>

離職等により収入が著しく減少して、住居を喪失するおそれがあるなど、一定の収入・資産要件を満たす方に対して、就職活動を支えるための家賃相当額や、家計の立て直しのための転居（引っ越し）費用相当額を支給します。

※県が福祉事務所を設置する町村分を支給。支給要件などは生活就労支援センターまいさぼにお問い合わせください。

○ **応急的な住まいとして県営住宅を提供 <建設部>**

物価高騰により住まいにお困りの方に、応急的な住まいとして県営住宅を提供します。

※入居を希望する場合には、お住いの市町村福祉担当窓口や生活就労支援センターまいさぼにお問い合わせください。

2 当面の経営環境の変化への対応 ～ 支 え る ～

【賃上げ環境の整備】

- **【新】** 持続的な賃上げを行うための生産性向上に資する設備投資や人材育成等を行う中小企業者等を支援 4億3719万円 <産業労働部（R7.9月補正）>

将来に向けた持続的な賃上げ環境を整備するため、生産性向上に資する設備投資や人材育成等の幅広い取組を積極的に行う中小企業者等を支援するとともに、過去最大の長野県最低賃金の引上げを踏まえた経過措置を設け、引き続き生産性向上の取組を支援

- ・賃上げ環境整備促進補助金

補助対象者 事業場内最低賃金を引き上げるとともに、生産性向上に資する取組を行う中小企業者等

補助対象経費 生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング活用など）、人材育成の取組に係る経費

- ・長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金※（経過措置分）

補助対象者 地域別最低賃金改定日以降に生産性向上の取組を行う中小企業者等

補助対象経費 生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング活用など）、人材育成の取組に係る経費

※国の業務改善助成金を受給した県内中小企業者等に対し、県が最大10分の2を上乗せ補助（国の業務改善助成金申請期限：地域別最低賃金改定日の前日（10月2日））

Point

- ・機械の導入やマニュアル整備、人材育成など、生産性向上に資する投資であれば、ハード、ソフトとも幅広く支援を実施するほか、職場いきいきアドバンスカンパニー認証等企業に対し手厚く支援を実施
- ・比較的短期間での長野県最低賃金の発効であることを鑑み、国助成金の申請ができなかった企業について、これまでと同様の支援を実施

- **【拡】** 中小企業融資制度資金の拡充 <産業労働部>

業務改善助成金等を利用し賃上げを進める中小企業を支援するため、制度資金の信州創生推進資金（省力化投資向け）の貸付対象者を拡充します。

- ・貸付対象者 既存の対象者に以下の要件を追加

業務改善助成金又は賃上げ環境整備促進補助金若しくは中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金（経過措置分を含む）の交付決定を受けて設備導入等を行おうとする者

- 賃上げ促進税制・業務改善助成金等の国施策の活用促進 <産業労働部>

事業者の構造的・持続的な賃上げを支援するため、国が実施する賃上げ促進税制や業務改善助成金等について、窓口での相談や企業・支援機関向けの各種セミナーを通じて周知を行います。

Point

現下の経済状況を踏まえ、生産性向上に寄与するセミナー開催、業務改善に知見のある支援員による各企業への伴走支援を実施

○ **業務改善助成金への県上乗せ補助支援** 4536 万 6 千円 <産業労働部（R6.1 月補正）>

女性・若者等の賃上げと生産性向上に取り組む事業者を支援するため、国が実施する「業務改善助成金」について、県で上乗せ補助を実施します。

- ・補助対象者 国の「業務改善助成金」を受給した県内中小企業のうち、「社員の子育て応援宣言」及び「パートナーシップ構築宣言」双方を実施した事業者
- ・補助金額 国助成金の支給決定額の 1/10（「職場いきいきアドバンスカンパニー」、「くるみん」、「えるぼし」又は「ユースエール」のいずれかの認証・認定を受けている企業の場合は 2/10）

【価格転嫁の促進】

※**価格転嫁促進アクション（第2弾）実施中！（重点実施期間：令和7年9月～12月）**

○ **【新】「長野県価格転嫁サポーター制度」を創設し金融機関・支援機関職員等による支援体制を強化** <産業労働部>

新たに認定する「長野県価格転嫁サポーター」が、情報提供や相談対応のサポートを行い、価格転嫁を促進します。

Point

長野県価格転嫁サポーターの取組例

- ・価格転嫁の取組状況が分かる簡易ツールを用いて、事業者に適した支援策を紹介
- ・価格転嫁交渉ノウハウを学べる動画や価格転嫁成功事例を紹介
- ・支援情報が受け取れる県公式 LINE の登録方法や、価格転嫁関連セミナーの開催情報の紹介 等

○ **【拡】専門家等によるより細やかな価格転嫁サポート** <産業労働部>

物価高に加え、米国関税措置による価格抑制圧力の中でも、県内中小企業における価格転嫁が促進されるよう、セミナーや専門家による助言、プロフェッショナル人材による支援、地域のサポート窓口による情報提供等に加え、新たに特定品目・業種対象のセミナーの実施など価格転嫁支援を強化します。

Point

- ・「価格転嫁交渉のポイント」や「労務費に特化した価格転嫁」、「下請関連法の改正内容」、「特定業種の方々向けの価格転嫁（上手な値上げの方法等）」等をテーマとしたセミナーを開催
- ・地域価格転嫁サポート窓口（地域振興局商工観光課）やよろず支援拠点、下請かけこみ寺（いずれも中小企業庁が長野県産業振興機構に設置）などの相談窓口や、中小企業診断士等の専門家の派遣、プロフェッショナル人材の紹介などにより価格転嫁にお悩みの事業者の相談に対応

【中小企業への経営支援】

○ 中小企業融資制度資金の拡充 1296 億 7647 万 8 千円 <産業労働部（R7 当初+R7.6 月補正）>

米国関税措置に対応した資金の創設及び新事業展開への支援資金の拡充を行い、事業活動に必要な資金を円滑に供給します。

①経営健全化支援資金（関税対策）の創設

- ・融資可能額 100 億円
- ・貸付対象者 以下のいずれかに該当する者
 - ア 米国関税措置の影響を受け最近 3 か月の売上高が前 3 か年のうちいずれか同期に比べ 5 %以上減少している者
 - イ 米国関税措置の影響を受け最近 2 か月の売上高が前年同期に比べ 5 %以上減少しており、かつその後 1 か月間を含む 3 か月間の売上高が前年同期と比べ 5 %以上減少すると見込まれる者
- ・貸付限度額 設備資金：6,000 万円、運転資金：8,000 万円
- ・貸付利率 年 1.2%
- ・貸付期間 設備資金：10 年以内（据置 2 年）
運転資金：7 年以内（据置 2 年）

②信州創生推進資金（事業展開向け）の貸付対象者の拡充

- ・貸付対象者 既存の対象者に以下の要件を追加

国の中小企業新事業進出補助金（以下、新事業補助金）の交付決定を受けて、設備導入等を行うおうとする者

Point

- ・中小企業に広がる経営不安に迅速に対応するため、下支え資金として貸付利率が低く（現時点で隣県で最低水準の利率）、利用しやすい（見込みを含む売上減で利用可）制度を 6 月に創設
- ・国の新事業補助金を利用し、既存事業とは異なる高付加価値事業等への挑戦の後押しをするため、対象者の拡充を実施

○ 信用保証制度拡充の国要望 <産業労働部>

価格高騰に苦しむ中小企業者等の経営改善・事業再生支援策の継続や、国が補助を行う新たな資金繰り支援の保証制度の創設を国に要望します。

○ 専門家派遣等による経営課題の解決支援

1 億 2107 万 8 千円 <産業労働部（R7 当初+R7.6 月補正）>

米国関税措置や物価高騰の影響を受ける県内事業者の価格転嫁、省力化、新事業展開等の取組を促進するため、専門家の派遣や、プロフェッショナル人材の活用を支援します。

① 専門家の派遣

- ・ 事業主体 県産業振興機構
- ・ 支援対象者 県内中小企業者
- ・ 補助率等 一般枠：1/2（上限 24 時間）
小規模事業者支援枠：3/4（上限 18 時間）

② プロフェッショナル人材活用経費への補助

- ・ 補助対象者 県内中小企業者
- ・ 補助対象経費 報酬、交通費、成約手数料等
- ・ 補助率 8/10 以内（上限額 50 万円）

③ プロフェッショナル人材の活用に向けた広報の強化

Point

県内中小企業において、生産性向上（DX）、価格転嫁促進、新事業展開等が求められる中、当該取組を強力に後押しするため、コンサル等の支援に精通した専門家の派遣や、プロフェッショナル人材を活用する際の費用に対する補助を実施するとともに、活用促進のための広報を強化

○ 特別高圧を受電する中小企業者等への支援

8,940 万円 9 千円 <産業労働部、企画振興部、健康福祉部（R7.6 月補正）>

物価高騰等による経費負担を軽減するため、特別高圧契約の事業者等に対し電気の使用実績等に応じた支援金を支給します。

- ・ 対象者 ① 県内に特別高圧電力を受電する施設を有する中小企業者、地域鉄道事業者、医療機関
② 特別高圧受電契約をする商業施設ナント事業者
- ・ 対象期間 令和 7 年 7 月～9 月
- ・ 支援額 ① 1.0 円/kWh（令和 7 年 7 月、9 月分）、1.2 円/kWh（令和 7 年 8 月分）
② テナント 1 事業者につき 1 万円

Point

足元の物価高に対応する観点から、夏の暑さへの対応として、特別高圧契約の事業者等に対し電気使用料の負担軽減を図る

○ 【拡】 原料米価格高騰への対応

3 億 8489 万 9 千円 <産業労働部（R7.6 月補正+R7.11 月補正）>

加工用米等（酒米及び加工用米）の仕入れ価格の高騰を受け、経営改善に取り組む事業者を緊急的に支援するため、県産加工用米等の購入費用の一部を補助します。

- ・ 補助対象者 県内に本社を置く中小企業者
- ・ 補助対象経費 令和 7 年産加工用米等の購入費用
- ・ 補助率 令和 6 年産加工用米等からの価格高騰額の 1/2 以内

Point

中小企業者の持続的な経営に向け、加工用米等の購入費用の支援を行うとともに、関係団体との連携により加工用米等の安定供給体制構築や経営改善の取組を強化

3 中長期的な経営基盤の強化・構造転換 ～ 備える ～

【付加価値向上・産業DX推進】

○ 専門家派遣等による経営課題の解決支援

1 億 2107 万 8 千円 <産業労働部（R7 当初+R7.6 月補正）> ※再掲

米国関税措置や物価高騰の影響を受ける県内事業者の価格転嫁、省力化、新事業展開等の取組を促進するため、専門家の派遣や、プロフェッショナル人材の活用を支援します。

① 専門家の派遣

- ・ 事業主体 県産業振興機構
- ・ 支援対象者 県内中小企業者
- ・ 補助率等 一般枠：1/2（上限 24 時間）
小規模事業者支援枠：3/4（上限 18 時間）

② プロフェッショナル人材活用経費への補助

- ・ 補助対象者 県内中小企業者
- ・ 補助対象経費 報酬、交通費、成約手数料等
- ・ 補助率 8/10 以内（上限額 50 万円）

③ プロフェッショナル人材の活用に向けた広報の強化

Point

県内中小企業において、生産性向上（DX）、価格転嫁促進、新事業展開等が求められる中、当該取組を強力に後押しするため、コンサル等の支援に精通した専門家の派遣や、プロフェッショナル人材を活用する際の費用に対し補助を実施するとともに、活用促進のための広報を強化

○ 業務共同化の促進 3125 万 4 千円 <産業労働部（R7 当初）>

経営合理化等による持続可能な経営を後押しするため、複数企業が取り組む事業共同化モデルへの支援と横展開を図ります。

Point

- 令和7年度の補助事業として次のとおり3事業を選定。業務共同化のモデルを創出し、報告会を通じ県内企業へ普及
- ・ 配車業務共同化事業
 - ・ フッ素樹脂製品の検査業務共同化／省人化による生産体制強化
 - ・ 中小企業連携によるバックオフィス業務省力化システム実証プロジェクト

○ 産学官連携によるITビジネス創出・IT人材確保の支援

8329 万 7 千円 <産業労働部（R7 当初）>

産学官が連携してIT人材・IT企業の集積を目指す「信州ITバレー構想」の実現を加速させるため、革新的なITビジネスの創出やIT人材確保、産業DXの推進等に民間企業・大学等が連携して取り組むプロジェクトを支援します。

Point

海外IT人材の確保を目指す県内事業者を対象として、インターンシップの実施や人材の定着につながる取組に対する助成・伴走支援を実施

○ **【新】持続的な賃上げを行うための生産性向上に資する設備投資や人材育成等を行う中小企業者等を支援** 4億3719万円 <産業労働部（R7.9月補正）> ※再掲

将来に向けた持続的な賃上げ環境を整備するため、生産性向上に資する設備投資や人材育成等の幅広い取組を積極的に行う中小企業者等を支援するとともに、過去最大の長野県最低賃金の引上げを踏まえた経過措置を設け、引き続き生産性向上の取組を支援

・賃上げ環境整備促進補助金

補助対象者 事業場内最低賃金を引き上げるとともに、生産性向上に資する取組を行う中小企業者等

補助対象経費 生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング活用など）、人材育成の取組に係る経費

・長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金※（経過措置分）

補助対象者 地域別最低賃金改定日以降に生産性向上の取組を行う中小企業者等

補助対象経費 生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング活用など）、人材育成の取組に係る経費

※国の業務改善助成金を受給した県内中小企業者等に対し、県が最大10分の2を上乗せ補助（国の業務改善助成金申請期限：地域別最低賃金改定日の前日（10月2日））

Point

- ・機械の導入やマニュアル整備、人材育成など、生産性向上に資する投資であれば、ハード、ソフトとも幅広く支援を実施するほか、職場いきいきアドバンスカンパニー認証等企業に対し手厚く支援を実施
- ・比較的短期間での長野県最低賃金の発効であることを鑑み、国助成金の申請ができなかった企業について、これまでと同様の支援を実施

○ **賃上げ促進税制・業務改善助成金等の国施策の活用促進** <産業労働部> ※再掲

事業者の構造的・持続的な賃上げを支援するため、国が実施する賃上げ促進税制や業務改善助成金等について、窓口での相談や企業・支援機関向けの各種セミナーを通じて周知を行います。

Point

現下の経済状況を踏まえ、生産性向上に寄与するセミナー開催、業務改善に知見のある支援員による各企業への伴走支援を実施

○ **業務改善助成金への県上乗せ補助支援** 4536万6千円 <産業労働部（R6.1月補正）> ※再掲

女性・若者等の賃上げと生産性向上に取り組む事業者を支援するため、国が実施する「業務改善助成金」について、県で上乗せ補助を実施します。

・補助対象者 国の「業務改善助成金」を受給した県内中小企業のうち、「社員の子育て応援宣言」及び「パートナーシップ構築宣言」双方を実施した事業者

・補助金額 国助成金の支給決定額の1/10（「職場いきいきアドバンスカンパニー」、「くるみん」、「えるぼし」又は「ユースエール」のいずれかの認証・認定を受けている企業の場合は2/10）

○ 【募集終了】県内企業の成長期待分野に向けた事業展開支援

1 億 9672 万 7 千円 <産業労働部（R7 当初）>

医療機器や小水力発電機などの開発に対する補助や分野別研究会の開催、コーディネータによる産学官連携支援により県内企業の新たな事業展開を支援します。

- ・成長期待分野に係る製品開発等への補助

（医療機器）	補助率	1/2	補助上限	500 万円/件	支援件数	4 件
（環境関連：一般枠）	補助率	1/2	補助上限	1,000 万円/件	支援件数	3 件
（環境関連：特別枠）	補助率	2/3	補助上限	2,000 万円/件	支援件数	1 件
（航空機）	補助率	1/2	補助上限	200 万円/件	支援件数	3 件

Point

県内企業によるイノベーションの創出や高付加価値化を促進し、競争力強化を図るため、健康・医療、環境・エネルギー等の成長期待分野への事業展開を支援

○ 宿泊事業者のDX支援 5 億 60 万 7 千円 <観光スポーツ部（R7 当初）>

県内宿泊施設の生産性向上を図るため、宿泊事業者における予約管理・精算システムやキャッシュレス決済システム等の導入をはじめとしたDX投資に係る経費を支援します。

- ・補助対象者 県内に所在する宿泊施設を経営する事業者
- ・補助対象経費 宿泊事業者の生産性向上に向けたDX投資に係る経費
- ・補助率 2/3 以内 補助上限 3,000 千円

Point

業務負担の軽減等の生産性向上に資するDX投資を促進。6 月から申請受付を開始し、多くの宿泊事業者に活用いただくため県下 10 会場で説明会を開催

○ 【募集終了】農業用機械等の導入支援

7 億 8749 万 4 千円 <農政部（R7 当初+R7.6 月補正+R6.1 月補正）>

経営構造の転換や経営発展を図るため、農業用機械の導入やパイプハウス等の施設整備費を助成します。

- ・事業主体 市町村
- ・補助対象者 農業者
- ・補助対象経費 トラクター等農業用機械やパイプハウス等施設の整備費用
- ・補助率 3/4 以内、1/2 以内 等

Point

- ・物価高騰により経営コストの増大が懸念される中、持続的に農業を行うための生産効率化に必要な農業機械・施設の導入を支援
- ・資材費の高騰による小規模、零細な農業経営体の負担を軽減するため、共同利用機械・施設の導入等を支援

- **林業・木材産業事業者の経営支援** 2億2820万7千円 <林務部（R7当初+R7.9月補正）>
林業及び木材産業の経営発展等のため、県内の林業事業者や木材生産、流通及び利用を担う事業者に対し、事業活動に必要な資金等を融資します。

Point

- ・木材の生産及び流通を促進するため、必要な資金を融資（木材産業等高度化推進資金）
- ・経営改善を図る事業体を支援するため、高性能林業機械の導入等に必要な資金を増額（林業・木材産業改善資金）

- **規制改革の国要望** <産業労働部 等>

物価高騰と米国関税措置の影響により経営環境が大きく変化する中、地域の中小企業等が経営革新や新事業展開に取り組みやすくなるように、企業・団体のニーズを丁寧に聞きとり、必要な規制の改革を国に要望します。

【省エネの加速化】

- **省エネ対策の更なる推進を検討** <全部局>

長野県ゼロカーボン戦略（令和3年6月策定）の中間見直しにおいて、全分野にわたり、エネルギー等各種価格の上昇や関連技術の普及等社会情勢の変化を踏まえ、新たな普及啓発運動の実施や省エネ設備導入等の省エネルギー対策の更なる推進を検討します。

- **産学官金連携による長野県産業水素共創ネットワークの設置**

1273万3千円 <産業労働部（R7当初）>

本県の特性を活かした水素等のクリーンエネルギーの利活用を進め、産業の脱炭素化、エネルギーの安定供給、新たな経済成長を実現するための取組指針として、令和7年3月に「信州産業の未来をつなぐグリーン水素プロジェクト」を策定。長野県産業水素共創ネットワークの設置により産学官金で連携体制を構築し、県内産業における水素の利活用を加速します。

Point

産学官連携による水素利活用のため、次のとおり4つの推進プロジェクトを展開

- ・PJ1 企業コラボによる再エネマイクログリッドモデル
- ・PJ2 優れたコスパの人工光合成実装・実証モデル
- ・PJ3 世界級環境先進リゾートモデル
- ・PJ4 長距離トランスポートモデル

【スタートアップ・エコシステムの強化】

○ 創業・イノベーションの促進 1 億 2279 万 1 千円 <産業労働部（R7 当初）>

スタートアップ企業等の創業を促進するため、新たなビジネスアイデアを実現できる環境を整備します。

Point

- ・スタートアップに対して、資金調達・販路拡大・試作品製作等を行うサポート企業を新たに募集し、オープンイノベーションを促進
- ・スタートアップへの短期集中支援の期間を 3 か月から 5 か月へ拡大し、特に「医療・ヘルスケア」「環境・エネルギー」「次世代交通」「観光」「食品産業」分野の県内企業との協業を促進

○ 【新】スタートアップ・エコシステムの強化に向けた支援戦略の策定・PR 強化等

2379 万 7 千円 <産業労働部（R7.9 月補正他）>

「第 2 期スタートアップ・エコシステム拠点都市」選定を契機に、長野県の強みを活かし、グローバル展開を見据えたエコシステムに強化するため、スタートアップ支援の戦略策定と、全国のスタートアップや投資家との関係性構築に向けた PR 強化等を実施します。

Point

- ・全国の拠点都市の先行事例や有識者の知見を取り入れ、戦略・施策を策定・決定
- ・全国の拠点都市と連携し、長野県の強み、戦略の PR を実施
- ・スタートアップ製品等の公共調達を促進するため、信州ベンチャー企業優先発注事業にスタートアップ枠を新設したほか、東京都のファーストカスタマー・アライアンス（公共調達参入促進・自治体連携事業）に参画

【海外展開・生産拠点の多角化】

○ 海外販路の新規開拓支援

1 億 6494 万 8 千円 <産業労働部（R7 当初+R7.6 月補正+R6.1 月補正）>

円安を活かし、工業製品や食品等の県産品の輸出拡大に向けた取組を加速するため、市場が広がる海外での販路拡大を支援します。加えて、米国関税措置や物価高騰の影響を受ける県内事業者の販路を拡大するため、米国以外への自動車部品、県産食品等の販路開拓の取組を支援します。

Point

- ・欧州の EV 市場を開拓するため、ドイツ・フラウンホーファー研究機構応用情報技術研究所との連携を活かし、11 月以降にドイツにおいて県内企業の EV 関連技術・製品の PR を実施
- ・日系自動車メーカーのインド市場戦略や長野県企業のインド進出事例などを紹介し、自動車部品製造業のビジネスチャンスを探るセミナーを 10 月に開催するほか市場成長が著しいインドの自動車部品展示会（2 月）への県内企業の出展を支援
- ・酒フェスティバル（豪州、9 月 27 日・28 日）、Natural Products EXPO（米国、令和 8 年 3 月 4 日～6 日）、FOOD TAIPEI（台湾、6 月 25 日～28 日）への出展支援
- ・カナダでのレセプション開催（10 月）、オーストラリアでの食イベントへの出展（令和 8 年 3 月）による県産品の輸出拡大支援

○ 「稼ぐ」産業の海外展開強化 824万2千円 <産業労働部（R7当初）>

県内企業の海外展開やインバウンド誘致、外資獲得を強力に支援するため、「稼ぐ」産業の海外展開に係る基本的な方向性を整理し、企業の海外販路開拓のための各支援機関の連携を強化します。

Point

- ・海外展開関係機関による「長野県海外展開企業サポートネットワーク」を運営し、輸出の検討から拡大まで一貫した支援を提供。6月から海外展開に関するワンストップ相談会を開催。ジェトロ長野、日本政策金融公庫などサポートネットワーク参画団体が実施する米国関税関連のセミナーと連携・協力し、県内事業者への情報提供を随時実施
- ・関税措置による影響を踏まえた今後の海外展開の方向性を示すとともに、県内産業マップの作成に着手

○ 海外研究機関との連携推進 735万9千円 <産業労働部（R6.1月補正）>

県・ドイツ双方の企業間の交流サポート等を目的に、令和5年に県が共同宣言を発出したドイツ研究機関等と協力し、ドイツ企業と県内企業とのマッチングのためのビジネスツアーを実施します。

Point

欧州向け販路開拓を推進するため、ドイツ・フラウンホーファー研究機構応用情報技術研究所との連携を深め、欧州への販路拡大を見据えた企業間交流を促進するため、医療機器などの商談会等をドイツにおいて実施

○ 生産拠点の国内回帰支援 <産業労働部>

国内回帰を志向する企業に対し、良好な交通アクセス、高度な技術力を有する企業の集積など長野県の強みを訴求し、助成金などの支援により県内の企業誘致を推進します。

○ 信州地酒ブランドの魅力発信 1295万3千円 <産業労働部（R6.1月補正）>

信州地酒の認知度向上及び消費拡大のため、G I長野の魅力を伝えるツールの作成やSNS等を活用した広報により信州地酒の魅力を国内外に発信します。

Point

- ・G I長野認定の日本酒・ワインが県産原料の使用等にこだわった高品質な商品であることを伝えるため、G I長野の認定基準の解説や認定審査会の様子を盛り込んだ動画を作成
- ・雑誌やSNS等を活用した地酒の地域内消費や首都圏の消費者が県内を訪れて信州地酒の消費につなげるため、酒蔵・ワイナリー等のストーリーや酒造りのこだわり等を発信

○ 県産農畜産物の輸出拡大 2529万3千円 <農政部（R7当初）>

香港等をターゲットに、海外で競争力の高い重点品目（ぶどう、コメ、花き）について、流通事業者と連携した販売促進活動を展開。生産者や輸出事業者等、関係者が一体となった輸出拡大の取組を支援します。

Point

- ・香港における県産ぶどうの販路拡大に向けたバイヤー招へい活動（9月）及び現地小売店等における販売促進活動を実施（10月）
- ・米国における県産花きの認知度強化に向けたバイヤー招へい活動を実施（10月）
- ・台湾及び米国における県産米の需要確保に向け、現地小売店等で販売促進活動を展開（12、1月）

○ 高付加価値旅行市場開拓に向けたプロモーション

6,058万2千円 <観光スポーツ部(R7当初)>

物価高騰による国内消費額の減少への対策として、インバウンドの県内観光消費額の拡大を図るとともに、持続可能な観光地づくりを推進するため、欧州・北米・豪州地域におけるプロモーションを実施します。

Point

- ・現地にコーディネーターを設置し、現地旅行会社へ商品造成等の営業活動を実施
- ・高付加価値旅行商品取扱ツアーオペレーター向けのモニターツアーを年4回実施
- ・高付加価値旅行商品の企画から造成、販売まで一貫して担う体制の運用

○ 国内販路の開拓支援 1億4286万3千円 <産業労働部(R7当初+R7.6月補正)>

既存取引先からの受注減少等、米国関税措置の影響を受ける県内中小企業の新たな国内販路の開拓を支援します。

Point

- ・輸出量の減少や価格高騰により買い控えが懸念されている県産農産物や加工食品などについて、大阪・関西万博を契機とした西日本での営業活動の強化
- ・技術・製品の発信・オンライン商談ができるウェブサイト「テクノロジーチナガノ」による発注企業との商談機会を提供
- ・国内展示会の出展料を補助する国内販路開拓助成金の実施

【しあわせバイ信州運動の推進】

○ 県産米の安定供給・地産地消に向けた課題解決策を検討

102万円 <農政部(R7.6月補正)> ※再掲

コメの安定確保や円滑な流通、地産地消を進めるため、生産・流通・販売・消費の各段階に携わる関係者を構成員とした「長野県産米生産・流通・消費等検討会議」を開催、県産米の生産・流通などに関する現状と課題について把握するとともにその解決方法を検討します。

○ しあわせバイ信州運動による地域内経済循環等の推進

2396万8千円 <産業労働部(R7当初)>

県産品や地域のお店を選ぶ意識の醸成、行動変容を促すため、「しあわせバイ信州運動」の展開により地域内経済循環とエシカル消費を推進します。

Point

- ・コメなどの県産農畜産物の価値や魅力について、「しあわせバイ信州運動」等を通じ、消費者及び生産者相互の理解醸成と地産地消の拡大につながる取組を部局連携(農政部、産業労働部、県民文化部)で展開
- ・9~11月にしあわせバイ信州運動キャンペーン(テレビCM等による広報、県産品買って&勝手に応援団フェア)を実施
- ・小中学校への出前講座(6月~)、しあわせバイ信州共創ネットワークによるシンポジウムの開催(7月、11月)
- ・しあわせバイ信州運動パートナー企業の県内小売事業者の店舗(5社、約120店舗)と農産物直売所(約30店舗)で、地産地消PRソング「えらんで食べよう信州産♪」を放送し、店頭でのPRを展開中

○ 県産農畜産物の消費拡大 2026 万 5 千円 <農政部（R7 当初+R6.1 月補正）>

県産農畜産物等の地域内での利用促進を図るため、学校給食や観光分野、食品加工等における活用と消費拡大に向けた取組を実施します。

Point

- ・ 県産農産物の活用促進に取り組む学校等へ地産地消などの食育を行うコーディネーターの派遣、県産農産物を活用した給食等を実施
- ・ 食品企業等と連携した新たな商品開発等ビジネス創出、実需側（観光協会や商工会等）と生産側が連携した新たなフェアの開催等を支援

○ **【拡】** 原料米価格高騰への対応

3 億 8489 万 9 千円 <産業労働部（R7.6 月補正+R7.11 月補正）>

加工用米等（酒米及び加工用米）の仕入れ価格の高騰を受け、経営改善に取り組む事業者を緊急的に支援するため、県産加工用米等の購入費用の一部を補助します。

- ・ 補助対象者 県内に本社を置く中小企業者
- ・ 補助対象経費 令和 7 年産加工用米等の購入費用
- ・ 補助率 令和 6 年産加工用米等からの価格高騰額の 1/2 以内

Point

中小企業者の持続的な経営に向け、加工用米の購入費用の支援を行うとともに、関係団体との連携により加工用米の安定供給体制構築に取り組む

○ 県産材の利活用推進 5990 万円 <林務部（R7 当初）>

県産材の利活用推進のため、商業施設や観光施設などの多くの県民が訪れる施設の木造化や木質化等を行う取組に対する支援を実施します。

- ・ 補助対象者 民間事業者・団体、市町村等
- ・ 補助率等 1/3～1/2 以内（木質化：200 万円以内／施設、木造化：3,000 万円以内／施設）

Point

資材価格が高騰する中でも県産材を選択してもらえよう、県産材を使った県内施設の木造・木質化を支援（募集期限：11 月 28 日（金）まで）

4 『伝わる』情報の発信

【相談窓口の設置】

- **県機関に特別相談窓口を設置** <産業労働部、農政部>
経営・金融・雇用支援及び農畜産物・食品の輸出支援に係る特別相談窓口を産業労働部、農政部、地域振興局商工観光課に4月7日に設置しました。（雇用相談は5月9日に拡充）
- **農業者向け相談窓口** <農政部>
原油・原材料等価格高騰により影響を受けた農業者に対し、農業農村支援センターに「燃料・資材・飼料高騰に対する相談窓口」を設置し、栽培技術や経営・融資制度の相談に引き続き対応します。
- **米国関税に係る長野県連絡協議会の設置** <産業労働部、農政部>
迅速な情報収集、事業者への正確な情報提供、支援策の検討に向けた方向性の共有を目的とし、関係機関で構成する知事トップの協議会を設置しました。

【支援策をわかりやすく確実に届けるため、丁寧かつ積極的に情報を発信】

- **県公式ウェブサイト内に支援パッケージ発信専用ページを開設** <全部局>
6月13日に「長野県物価高騰・米国関税措置支援パッケージ発信サイト」を開設し、情報を集約し、一元的に発信する体制を構築しました。（県公式ウェブサイトのトップページのバナーからアクセス可能）
- **金融機関・商工団体等と連携したプッシュ型の発信** <産業労働部>
金融機関・商工団体と連携し、金融機関等の職員による訪問・窓口での個別説明により事業者の皆様への支援策の浸透を図るため、プッシュ型の情報発信を行います。
- **ニーズに合った支援策等の情報をダイレクトに配信** <全部局>
県公式 LINE（興味・関心のある分野を選択し配信）、ながの事業者 Push 型サポート（選択した分野の情報のみを送信するメールマガジン）等により、県民・事業者のニーズに応じた情報を直接届けます。
- **動画等を活用した発信** <全部局>
動画等の親しみやすいツールを活用し、県の取組や支援策の内容や申請方法等について、わかりやすく、ポイントを絞って、より幅広い世代に伝わるよう発信を行います。